

# 林野庁における取組

令和元年 10月1日

林野庁 計画課

# 森林整備保全事業計画

令和元年5月28日閣議決定

## 第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

### 2 森林の整備及び保全の課題

(国土強靱化への対応)

我が国の森林の多くは、急峻な地形やぜい弱な地質の上に存立していることに加え、梅雨期、台風期における集中豪雨に見舞われやすい気象等の条件下にあり、最近5年間で1万箇所以上の山崩れ等が発生している。また、流木や風倒木等による建物、道路、鉄道、電線等への二次的被害により、通行止めや停電が長期かつ広域にわたり発生するなど地域住民への深刻な影響も顕在化してきている。

## 第2 事業の目標及び事業量

### 2 事業分野別の取組

#### (1) 森林整備事業

(山村地域の活力創造や事業活動の継続確保への寄与)

—中略—

また、風倒被害の頻発に対応して、道路等に近接する森林において、道路や電線の管理者、鉄道会社等と適切に連携を図りつつ、復旧に向けた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的な取組を推進する。

# 森林整備事業〈公共〉

## 〈対策のポイント〉

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。

## 〈政策目標〉

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

## 〈事業の内容〉

### 1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	36,946	(23,445)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,051	(2,046)	百万円
林業専用道整備事業	1,239	(1,015)	百万円

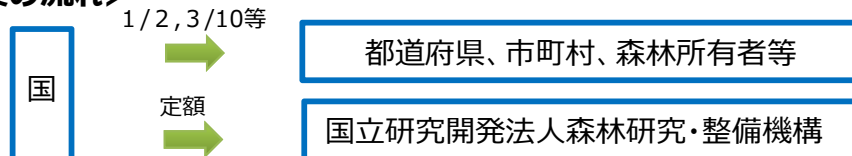
- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

### 2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 （重要インフラ施設周辺森林整備の創設）	3,400	(2,598)	百万円
水源林造成事業	27,878	(25,216)	百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援**します。

## 〈事業の流れ〉



※このほか国有林における直轄事業を実施

## 〈事業イメージ〉

新たな森林管理システムを支える条件整備  
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）



利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

## 激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

### 重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、風倒等の懸念がある森林に対して行う森林整備を支援

森林整備に関する協定締結

市町村等公的主体を交え、森林整備に関する協定を締結



森林所有者 施設管理者

協定に基づき、森林整備を実施

市町村等公的主体が重要インフラ施設周辺の森林整備を実施



### 被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）